

子どもの放課後居場所づくり事業(ココフレンド)と放課後児童保育室の特徴 R7.4現在

事業名	子どもの放課後居場所づくり事業(ココフレンド)	放課後児童保育室
設置目的	放課後等に学校施設を活用し、子どもたちの安全で安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参加を得て、勉強、スポーツ、文化活動、地域との交流等の取組を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進すること。	本市の住民基本台帳に記録されている又は市内公立小学校に通学している児童のうち、保護者の就労等により家庭が常時留守になっている児童のために、新座市放課後児童保育室を設置し、もって当該児童の健全な育成を図ること。
実施学校	市内市立17小学校	市内市立17小学校
対象児童	実施小学校に通う1年生～6年生の全児童	本市に住民登録がある又は実施小学校に通う1年生～4年生の児童のうち、保護者の就労などにより家庭が常時留守になり、かつ集団保育が可能な児童 ※ 入室条件：保護者就労が週4日以上(月15日以上、日曜日を除く)、1日5時間以上、午後4時以降に勤務が終了すること。
実施日時	<p>給食のある日： 月曜日～金曜日 放課後～午後5時 ※ 冬季 10月20日～翌年1月末日 午後4時30分 以降はお迎え必須。 ※ 授業終了後、自宅には帰宅せず、ココフレンドルームに直接行きます。</p> <p>学校休業日(夏・冬・学年末休み)： 午前8時45分～午後7時30分 ※ 春季休業日(4/1～4/7)、夏季休業日のうち、学校閉園日のある週(令和6年度:8/5～8/7)、冬季休業日のうち1月(1/4～1/7)、県民の日、学校行事による代休日はお休み。 ※ 一日参加の時は、昼食の弁当持参。</p> <p>帰宅： 保護者のお迎えが原則です。 児童だけで帰る場合は、同じ方面ごとに下校させますが、参加児童の状況や方面によっては始めから1人で下校することになる場合もあります。</p>	<p>平日： 放課後～午後7時 ※ 授業終了後、自宅には帰宅せず、放課後児童保育室に直接行きます。</p> <p>学校休業日(土曜日・春・夏・冬休み・県民の日・学校行事による代休日)： 午前8時～午後7時 ※ 祝日、日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)はお休み。 ※ 一日保育の時は、昼食の弁当持参。 ※ 土曜日は午後6時まで</p> <p>帰宅： 保護者のお迎えが原則です。 児童だけで帰る場合は、保護者の申し出が必要です。 ※ 午後6時～午後7時はお迎え必須。</p>
活動拠点	ココフレンドスタッフルーム・校庭・体育館・図書室・図工室など	放課後児童保育室・校庭など
申込・参加方法	<p>3月上旬に実施小学校を通じて翌年度の登録について申込案内を配布し、3月上旬～中旬に登録受付をします。参加するためには、保護者による事前登録が必要です。</p> <p>※ 新1年生の申込みは入学式の日に受け付けます。新1年生の給食開始日から参加が可能です。</p> <p>※ 申込期間終了後、一定期間が経過しましたら、各ココフレンドで随時受け付けします。申込受付日の翌日から参加が可能です。</p>	原則、電子申請です。 市ホームページから就労証明書等必要書類をダウンロードし、ご準備の上、各申請期間内(入室希望月ごとに申請期間あり。新年度4月入室は11月ごろ)に電子申請してください。 ダウンロードはこちら https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/93/r7houkagoyousiki.html 電子申請はこちら https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/93/houkago-densicode.html 電子申請が困難な方は紙の様式で申請できます。 提出先:保育課(郵送可・各申請期間最終日必着)
利用料及び登録料	利用料 無料 登録料 1,000円／年	保育料 最大12,000円／月
参加確認	放課後児童保育室とは異なり、児童をお預かりするものではありません。参加やお迎え等については、登校前に児童と保護者で必ず約束をしてください。 ※ ココフレンド参加カードに参加日の記入及び保護者の押印がないと参加できません。児童が参加した場合、参加カードにソウキリンのスタンプを押印しますので、ご自宅で参加カードをご確認ください。	保育が必要な児童をお預かりします。 参加予定でありながら登室しない場合は、放課後児童支援員が児童の所在確認を行います。
おやつ	なし	あり
学級閉鎖時	学級閉鎖決定日は、児童がり患していなければ参加可。ただし、他の児童とは別室で活動 学級閉鎖期間中、当該クラスの児童はり患していなくても参加不可	学級閉鎖期間中、当該クラスの児童はり患していなくても利用不可
台風等自然災害時	学校の対応又は教育委員会の判断により、休室とする場合あり また、開室後において状況に応じて閉室時間を繰り上げる場合あり	学校の登校時間が繰り下げられた場合であっても開室時間の変更なし 学校が休校するなどの対応をとる場合は休室 また、開室後において状況に応じて閉室時間を繰り上げる場合あり 平常時の開室前に下校時間が早まった場合は休室
過ごし方	<p>平日(給食のある日)： 放課後 来室 午後3時30分頃まで 宿題・読書などの自主学習 午後4時45分まで 自由活動 午後4時45分 帰りの会 午後5時 下校</p> <p>学校休業日： 午前8時45分～午前9時30分 午前の部のみ・一日通して参加の児童来室 午前10時まで 学習の時間 午前10時～午前11時45分 自由活動 午前11時45分 午前の部のみの児童帰りの会 正午 午前の部のみの児童下校 正午～午後1時 屋食・お屋休み 午後1時～午後1時30分 午後の部のみ参加の児童来室 午後1時～午後2時 学習の時間 午後2時～午後4時15分 自由活動 午後4時30分 下校</p>	<p>平日： 放課後 登室 午後3時30分 おやつ 午後7時まで 自由活動 午後7時 降室</p> <p>学校休業日： 午前8時 登室 正午まで 自由活動 正午 食事 登室 午後3時30分 おやつ 午後7時まで 自由活動 午後7時 降室(ただし、土曜日は午後6時まで。)</p>
所管課	生涯学習スポーツ課	保育課